

平成 22 年第 3 回定例
夕張市議会会議録
平成 22 年 9 月 28 日（火曜日）
午前 10 時 30 分開議

◎議事日程

- 第 1 議案第 2 号 平成22年度夕張市国民健康
保険事業会計補正予算
議案第 3 号 平成22年度夕張市老人保健
医療事業会計補正予算
議案第 4 号 平成22年度夕張市介護保険
事業会計補正予算
議案第 5 号 平成22年度夕張市水道事業
会計補正予算
議案第 13 号 平成22年度夕張市一般会計
補正予算
- 第 2 議案第 6 号 手数料条例の一部改正につ
いて
- 第 3 議案第 7 号 夕張市生活安全条例の一部
改正について
- 第 4 議案第 8 号 夕張市火災予防条例の一部
改正について
- 第 5 議案第 9 号 夕張市過疎地域自立促進市
町村計画の策定について
- 第 6 議案第 10 号 夕張市教育委員会委員の任
命について
- 第 7 議案第 11 号 夕張市公平委員会委員の選
任について
- 第 8 議案第 12 号 夕張市固定資産評価員の選
任について
- 第 9 報告第 6 号 夕張市財政再生計画の平成
21年度実施状況の報告について
- 第 10 認定第 1 号 平成21年度夕張市一般会計
歳入歳出決算の認定について
認定第 2 号 平成21年度夕張市国民健康
保険事業会計歳入歳出決算の認定について
認定第 3 号 平成21年度夕張市市場事業
会計歳入歳出決算の認定について

- 認定第 4 号 平成21年度夕張市老人保健
医療事業会計歳入歳出決算の認定について
認定第 5 号 平成21年度夕張市公共下水
道事業会計歳入歳出決算の認定について
認定第 6 号 平成21年度夕張市介護保険
事業会計歳入歳出決算の認定について
認定第 7 号 平成21年度夕張市診療所事
業会計歳入歳出決算の認定について
認定第 8 号 平成21年度夕張市後期高齢
者医療事業会計歳入歳出決算の認定につ
いて
認定第 9 号 平成21年度夕張市水道事業
会計決算の認定について
- 第 11 報告第 2 号 例月現金出納検査の結果に
ついて
報告第 3 号 例月現金出納検査の結果に
ついて
報告第 4 号 例月現金出納検査の結果に
ついて
報告第 5 号 例月現金出納検査の結果に
ついて
- 第 12 報告第 7 号 夕張市公共下水道事業会計
に係る経営健全化計画の完了報告について
- 第 13 意見書案第 1 号 森林・林業政策の早急か
つ確実な推進に関する意見書
- 第 14 意見書案第 2 号 道路の整備に関する意見
書
- 第 15 意見書案第 3 号 子宮頸がんの予防措置実
施の推進を求める意見書
- 第 16 意見書案第 4 号 完全な地上デジタル化放
送の実施に向けて円滑な移行策を求める意
見書

◎出席議員（9名）

- 高 間 澄 子 君
伝 里 雅 之 君
島 田 達 彦 君
角 田 浩 晃 君

山本勝昭君
正木邦明君
高橋一太君
新山純一君
加藤喜和君

◎欠席議員（なし）

午前10時30分 開議

●議長 山本勝昭君 ただいまから、平成 22 年第 3 回定例夕張市議会第 3 日目の会議を開きます。

●議長 山本勝昭君 本日の出席議員は 9 名、全員であります。

●議長 山本勝昭君 本日の会議録署名議員は、会議規則第 118 条の規定により

島田議員

角田議員

を指名いたします。

●議長 山本勝昭君 この際、事務局長から諸般の報告をいたします。

●事務局長 竹下明洋君 報告いたします。

参与並びに書記の職氏名についてであります、お手元に配付しておりますプリントのとおりであります。

以上で報告を終わります。

「別紙」

市長 藤倉肇君

教育委員会委員長

小林尚文君

選挙管理委員会委員長

板谷努君

農業委員会会長 山田昇君

監査委員 松倉紀昭君

◎市長の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

副市長 羽柴和寛君

理事 関下祐二君

地域再生推進室長

石原秀二君

地域再生推進室総括主幹

中港康裕君

地域再生推進室総括主幹

芝木誠二君

地域再生推進室主幹

高野瑞洋君

総務課総括主幹 三浦護君

総務課主幹 佐藤喜樹君

総務課主幹 近野正樹君

総務課主幹 中沢吉弘君

建設課長 細川孝司君

建設課総括主幹 小林正典君

建設課主幹 朝日敏光君

建設課主幹 熊谷修君

建設課主幹 佐藤学君

建設課主幹 成田裕幸君

建設課主幹 服部勝雄君

建設課主幹 細木良一君

建設課主幹 谷川浩君

市民課長 天野隆明君

市民課総括主幹 木村卓也君

市民課主幹 小松政博君

市民課主幹兼南支所長

千葉葉津乃君

福祉課長兼福祉事務所長

池下充君

福祉課総括主幹 松本賢司君

福祉課主幹 濱中昌一君

出納室長 熊谷禎子君

消防長兼消防次長

鷲見英夫君

消防本部管理課長

田中義信君

◎教育委員会委員長の委嘱を受けて出席した者の

職・氏名

教育委員 千葉明正君
教育長 小林信男君
教育課長 秋葉政博君
教育課総括主幹 池田伸君
教育課主幹 古村賢一君
教育課主幹 松本邦由君

◎選挙管理委員会委員長の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

事務局長 及川憲仁君

◎農業委員会会長の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

事務局長 朝日敏光君

◎監査委員の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

事務局長 及川憲仁君

◎本議会の書記の職・氏名

事務局長 竹下明洋君
主査 大島琢美君
主査 辻一郎君

●議長 山本勝昭君 日程に入ります前に、案件の追加とその取り扱いについて議会運営委員会委員長の報告を求めます。

正木議員。

●正木邦明君（登壇） 追加案件の提出にかかわり、その取り扱い等について協議のため、先に議会運営委員会を開催しておりますので、その結果についてご報告申し上げます。

追加提出されることとなりました案件は、本会議初日に可決されました夕張市財政再生計画の変更についてが総務大臣の同意を得られたことに伴い、これに関連するものとして、議案第 13 号平成 22 年度夕張市一般会計補正予算について、報告第 6 号平成 21 年度夕張市財政再生計画実施状況の報告について、報告第 7 号夕張市公共下水道事業会計に係る経営健全化計画完了の報告についてでありまして、これらの案件の取り扱いにつきましては本日の本会議において上程し、即決することとしたところであり

ます。

この結果、意見書案の調整結果も踏まえ、本定例市議会における付議案件数は議案 13 件、認定 9 件、報告 7 件、意見書案 4 件の、あわせて 33 件となるものであります。

以上で報告を終わります。

●議長 山本勝昭君 ただいまの報告のとおり取り扱うことに決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、そのように取り扱ってまいります。

●議長 山本勝昭君 本日の日程は、お手元に配付しているプリントのとおりであります。

それでは、直ちに日程に従って会議を進行いたします。

●議長 山本勝昭君 日程第 1、議案第 2 号平成 22 年度夕張市国民健康保険事業会計補正予算、議案第 3 号平成 22 年度夕張市老人保健医療事業会計補正予算、議案第 4 号平成 22 年度夕張市介護保険事業会計補正予算、議案第 5 号平成 22 年度夕張市水道事業会計補正予算、議案第 13 号平成 22 年度夕張市一般会計補正予算、以上 5 議案一括議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

副市長。

●副市長 羽柴和寛君（登壇） 議案第 2 号ないし議案第 5 号及び議案第 13 号の 5 議案、一括して提案理由をご説明申し上げます。

はじめに、議案第 2 号平成 22 年度夕張市国民健康保険事業会計補正予算につきましては、保険料の軽減措置や各種経費の精算等に関連した経費、医療費の抑制等を図るための所要経費を計上するものであります。

まず 1 ページ、第 1 条歳入歳出予算の補正額 794 万 7,000 円を減額する内訳につきまして、歳入歳出予算補正事項別明細の歳出からご説明申し上げます。

12 ページ、1 款総務費 1 項総務管理費につきましては、本年 4 月からの非自発的失業者に対する保険料軽減措置に係るシステム改修経費を計上し、基金への積立金を減額するものであります。

13 ページ、4 項特別対策事業費につきましては嘱託、臨時職員に係る社会保険料の料率改定に伴う経費、医療費の抑制を図るジェネリック医薬品の使用促進に係る委託経費を計上するものであります。

14 ページ、3 款 1 項後期高齢者支援金等及び 15 ページ、6 款 1 項介護納付金につきましては、社会保険診療報酬支払基金からの支払決定通知により計上するものであります。

16 ページ、8 款 1 項保健事業費につきましては特定健康診査の受診率を上げるため、当該業務に係る臨時職員の雇用と委託経費について計上するものであります。

17 ページ、9 款諸支出金 1 項過年度過誤納還付金につきましては、前年度医療給付等の精算に伴う国庫支出金等の還付金を計上するものであります。

6 ページに戻ります。

歳入につきましては、6 ページ 1 款 1 項国民健康保険料につきましては、介護従事者の処遇改善に伴い引き上げた保険料の軽減措置による減額であります。なお、本減額分については 10 ページ 8 款繰入金 2 項基金繰入金に計上のとおり、同額を国民健康保険準備基金から措置するものであります。

そのほかの歳入につきましては、歳出との関連において計上するものであります。

この結果、1 ページに記載のとおり、歳入歳出予算の総額は 21 億 3,685 万 3,000 円となるものであります。

以上で国民健康保険事業会計補正予算の説明を終わります。

次に、議案第 3 号平成 22 年度夕張市老人保健医療事業会計補正予算につきましては、前年度医療給付等の精算に伴う支払基金交付金等の還付金を計上し、同額を前年度生じた剰余金を繰越金により財源措置するものであります。

これにより 1 ページに記載のとおり、歳入歳出予算の補正額は 1,218 万 7,000 円となり、この結果、歳入歳出予算の総額は 2,112 万 9,000 円となるものであります。

以上で老人保健医療事業会計補正予算の説明を終わります。

次に、議案第 4 号平成 22 年度夕張市介護保険事業会計補正予算につきましては、前年度介護給付費等の精算に伴う国庫支出金等の還付金を計上し、同額介護給付費準備基金からの繰り入れにより財源措置をするものであります。

これにより 1 ページに記載のとおり、歳入歳出予算の補正額は 897 万 4,000 円となり、この結果、歳入歳出予算の総額は 15 億 4,354 万 9,000 円となるものであります。

以上で介護保険事業会計補正予算の説明を終わります。

次に、議案第 5 号平成 22 年度夕張市水道事業会計補正予算についてであります。1 ページ第 2 条は本年度予算第 3 条で定めた収益的収入及び支出のうち支出について、第 1 項営業費用を補正しようとするものであります。

2 ページ以降につきましては予算に関する説明資料でありますので、内容については省略をさせていただきます。

以上で水道事業会計補正予算の説明を終ります。

次に、議案第 13 号平成 22 年度夕張市一般会計補正予算につきましては、先般、9 月 17 日に総務大臣の同意が得られました夕張市財政再生変更計画に基づく予算と、計画変更にあたらぬ予算の組み替えによる補正を行おうとするものであります。

まず 1 ページ、第 1 条歳入歳出予算の補正額 5,335 万 3,000 円の内訳につきましては、歳入歳出予算補正事項別明細の歳出からご説明申し上げます。

14 ページ、2 款総務費 1 項総務管理費につきましては、当初予算に計上した旧清陵小学校解体工事の再積算による増額計上と、まちづくり寄附条例に基づく指定寄附の基金への積み立て及び指定団体へ

の寄附金を基金より取り崩し助成するものであります。

15 ページ、3 項徴税費につきましては、確定申告資料の電子データの送受信に係る経費について増額計上するものであります。

16 ページ、3 款民生費 1 項社会福祉費につきましては、生活保護受給者の人工透析に係る経費について、関係法令に基づき増額計上するものであります。

17 ページ、4 款衛生費 1 項保健衛生費につきましては、清陵浴場ほか 3 浴場の修繕経費を計上するものであります。

18 ページ、2 項清掃費につきましては、建設を予定している汚泥再生処理センターの補助申請に必要となる地域計画について、策定経費を計上するものであります。

19 ページ、6 款農林業費 2 項林業費につきましては、冷水林道の整備経費について増額計上するものであります。

20 ページ、8 款土木費 2 項道路橋りょう費につきましては、本年 4 月、本町地区において発生した住宅火災により損傷したロードヒーティング制御盤と道路照明に係る修繕経費を計上するものであります。

21 ページ、10 款教育費 1 項教育総務費につきましては、中学校へ進学した生徒が不登校となる割合が増加している社会状況と小中学校の統合を進めている本市の状況を踏まえ、児童生徒に対する予防事業経費、及び指定寄附を活用したバス待合所設置経費を計上し、決算見込みによる委託料を減額するものであります。

22 ページ、2 項小学校費につきましては、給食運搬に係る自動車借料について中学校費と予算の組み替えをするものであります。

23 ページ、3 項中学校費につきましては、指定寄附を活用し、夕張中学校校舎内への歴史資料室整備経費を計上するものであります。

24 ページ、4 項社会教育費につきましては、嘱託職員の社会保険料、及び指定寄附を活用し、児童、

幼児用の図書購入経費を計上するものであります。

25 ページ、12 款 1 項過年度過誤納還付金につきましては、事業費の確定に伴う国・道支出金の精算還付金を計上するものであります。

6 ページに戻ります。

歳入につきましては歳出に関連する特定財源をそれぞれ関係科目に計上し、一般財源については普通交付税により措置するものであります。

この結果、1 ページに記載のとおり、歳入歳出予算の総額は 119 億 3,322 万 6,000 円となるものであります。

以上、議案第 2 号ないし議案第 5 号及び議案第 13 号の 5 議案、一括して提案理由をご説明申し上げます。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

●議長 山本勝昭君 これより質疑に入ります。
加藤議員。

●加藤喜和君 議案第 2 号の国民健康保険事業会計補正予算について報告を求めたいと思います。

16 ページの特定健康診査等事業費の内容であります。これについて、先の決算委員会においても 21 年度の受診率の論議をさせていただきました。

その際、市民課長の方から新年度、いわゆる今年度についてはいろいろな措置を講じているという報告がありました。

決算委員会でしたので新年度については内容をお聞きしませんでしたけど、そのことがこの特定検診の委託料につながっているのかなというふうに判断するので、もう少し内容について詳しく説明をお願いしたいと思います。

●議長 山本勝昭君 市民課長。

●市民課長 天野隆明君 先の決算委員会で報告いたしました特定検診の受診率の向上でありますけれども、目標に対しまして結果が大きく下回っているということで、特定検診の受診率向上のひとつとしてまず未受診者の状況を把握する必要があるということで、過去 2 年間の未受診者のリストを作成しま

して、それをアンケート調査等によってその未受診者の理由、その中身を踏まえた中での対策を講じて受診率の向上を図るということでありまして、これらによって当然早期発見、早期治療にもつながりまして、医療費の抑制にもつながるという方向で今回、補正予算で計上するものであります。

●議長 山本勝昭君 よろしいですか。

ほかに質疑ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでありますから、これをもって質疑を結びたいと思います。

これより討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでありますから、直ちに採決いたします。

本 5 議案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本 5 議案は原案のとおり可決されました。

●議長 山本勝昭君 日程第 2、議案第 6 号手数料条例の一部改正についてを議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

副市長。

●副市長 羽柴和寛君（登壇） 議案第 6 号手数料条例の一部改正について提案理由をご説明申し上げます。

本案は、地方公共団体の手数料の標準に関する政令の一部が改正され、消防法の規定により行う貯蔵所の設置許可等に係る手数料の額が引き下げられたことから、条例の一部を改正しようとするものであります。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

●議長 山本勝昭君 これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑、討論ともないようでありますから、直ちに

採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

●議長 山本勝昭君 日程第 3、議案第 7 号夕張市生活安全条例の一部改正についてを議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

副市長。

●副市長 羽柴和寛君（登壇） 議案第 7 号夕張市生活安全条例の一部改正について提案理由をご説明申し上げます。

本案は、犯罪被害者に対する適切な支援に向けた施策の取り組みにより、市民が平穏な生活を営むことのできる安全で安心なまちづくりを図るため、条例の一部を改正しようとするものであります。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

●議長 山本勝昭君 これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑、討論ともないようでありますから、直ちに採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

●議長 山本勝昭君 日程第 4、議案第 8 号夕張市火災予防条例の一部改正についてを議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

副市長。

●副市長 羽柴和寛君（登壇） 議案第 8 号夕張市火災予防条例の一部改正について提案理由をご説

明申し上げます。

本案は、消防法施行規則並びに住宅用防災機器の設置及び維持に関する条例の制定に関する基準を定める省令が一部改正されたことに伴い、燃料電池配電設備の新たな対象火気設備として固体酸化物型燃料電池が位置付けられたため、条例の一部を改正しようとするものであります。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

●議長 山本勝昭君 これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑、討論ともないようでありますから、直ちに採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

●議長 山本勝昭君 日程第 5、議案第 9 号夕張市過疎地域自立促進市町村計画の策定についてを議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

副市長。

●副市長 羽柴和寛君（登壇） 議案第 9 号夕張市過疎地域自立促進市町村計画の策定について提案理由をご説明申し上げます。

本案は、過疎地域自立促進特別措置法の失効期限が 6 年間延長されたことから、地域の自立促進、住民福祉の向上を図るため、同法第 6 条第 1 項の規定により夕張市過疎地域自立促進市町村計画を策定しようとするものについて、議会の議決を得ようとするものであります。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

●議長 山本勝昭君 これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑、討論ともないようでありますから、直ちに

採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

●議長 山本勝昭君 日程第 6、議案第 10 号夕張市教育委員会委員の任命についてを議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

副市長。

●副市長 羽柴和寛君（登壇） 議案第 10 号夕張市教育委員会委員の任命について提案理由をご説明申し上げます。

本案は、現委員であります千葉明正さんが本年 10 月 2 日をもって任期満了となりますので、その後任について本案のとおり同氏を再度任命することについて同意を得ようとするものであります。

なお、千葉さんの略歴は省略をさせていただきます。

よろしくご審議の上、ご同意賜りますようお願い申し上げます。

●議長 山本勝昭君 これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑、討論ともないようでありますから、直ちに決定してまいります。

本件はこれに同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本件はこれに同意することに決定いたしました。

●議長 山本勝昭君 日程第 7、議案第 11 号夕張市公平委員会委員の選任についてを議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

副市長。

●副市長 羽柴和寛君（登壇） 議案第 11 号夕張市公平委員会委員の選任について提案理由をご説明申し上げます。

本案は、現委員であります梶田秀男さんが本年 9 月 30 日をもって任期満了となりますので、その後任として新たに西田洋二さんを選任することについて同意を得ようとするものであります。

西田さんの略歴を申し上げます。

西田さんは昭和 23 年 7 月 10 日生まれ、62 歳であります。

昭和 48 年 4 月、夕張市職員として採用され、産業経済部企業立地課長、産業経済部次長、産業経済部長を歴任され、平成 19 年 3 月に市役所を退職された後、平成 19 年 5 月から独立行政法人中小企業基盤整備機構北海道支部夕張対策室夕張駐在員事務所の企業誘致専門員として勤務され、現在に至っております。

よろしくご審議の上、ご同意賜りますようお願い申し上げます。

●議長 山本勝昭君 これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑、討論ともないようでありますから、直ちに決定してまいります。

本件はこれに同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本件はこれに同意することに決定いたしました。

●議長 山本勝昭君 日程第 8、議案第 12 号夕張市固定資産評価員の選任についてを議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

副市長。

●副市長 羽柴和寛君（登壇） 議案第 12 号夕張市固定資産評価員の選任について提案理由をご説明申し上げます。

本案は、現固定資産評価員であります熊谷禎子さ

んが本年 9 月 30 日をもって辞任いたしますので、その後任として新たに三浦護さんを選任することについて同意を得ようとするものであります。

三浦さんの略歴を申し上げます。

三浦さんは、昭和 37 年 8 月 31 日生れ、48 歳であります。

昭和 60 年 4 月、夕張市職員として採用され、教育委員会社会教育課長、教育課教育グループ総括主幹を歴任され、平成 21 年 4 月に総務課税務管財グループ総括主幹に就任し、現在に至っております。

よろしくご審議の上、ご同意賜りますようお願い申し上げます。

●議長 山本勝昭君 これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑、討論ともないようでありますから、直ちに決定してまいります。

本件はこれに同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本件はこれに同意することに決定いたしました。

●議長 山本勝昭君 日程第 9、報告第 6 号夕張市財政再生計画の平成 21 年度実施状況の報告についてを議題といたします。

理事者から説明を求めます。

副市長。

●副市長 羽柴和寛君（登壇） 報告第 6 号夕張市財政再生計画の平成 21 年度実施状況の報告について、その内容をご説明申し上げます。

本件は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第 18 条第 1 項の規定に基づき、平成 21 年度決算をもとに、総務省令に定める様式により作成した財政再生計画の実施状況について報告するものであります。

その主な内容についてであります。はじめに第 1、計画と具体的な措置の状況につきましては、1、事務及び事業の見直し、組織の合理化その他の歳出

削減に関する状況といたしまして、人件費、物件費、維持補修費、扶助費、補助費等投資的経費、公債費、他会計繰出金のいずれの取り組みにおいても計画に沿って着実に実施した内容を記載しております。

また、附表に記載のとおり、財政再建計画策定前の平成 17 年度決算等を基準として算出した各措置による平成 21 年度の削減実績額は約 32 億円となったところであります。

次に 2 項の 2、地方税その他の収入の増徴に関する状況、3 ページの 3、地方税その他の収入で滞納にかかるものの徴収に関する状況、4 使用料等の変更、財産の処分その他の歳入の増加に関する状況、5 超過課税または法定外普通税による地方税の増収に関する状況につきましては、歳入の確保に関する取り組みについて各区分ごとにその内容を記載しております。

また、それぞれの効果額につきましては附表に記載のとおりであります。

続きまして第 2、実質赤字解消の状況につきましては、再生振替特例債の借り入れにより、計画では 321 億 9,946 万 6,000 円の実質赤字解消を見込んでいたところ、計画を上回る市税や特別交付税などの歳入増や、扶助費や維持補修費などの歳出減があり、解消実績額は 326 億 2,418 万 3,000 円となっており、計画を 4 億 2,471 万 7,000 円上回る実質赤字解消が図られたところであります。

第 3、財政再生年次総合計画は、性質別の歳入歳出費目ごとに計画額と決算額を整理したものであります。

また第 4、連結実質赤字解消の状況等、及び第 6、健全化判断比率の状況は、先にご報告いたしました平成 21 年度健全化判断比率及び資金不足比率の算出数値等に基づき、計画値と実績値を整理したものであり、第 5 再生振替特例債の償還の状況は、本年 3 月の借り入れによる元金及び利子償還の計画値と実績値を整理したものであります。

最後に第 7、その他財政の再生に必要な事項の措置の状況といたしましては、財政再生計画に定めた

その他財政の再生に必要な事項の取組み内容を記載しております。

以上が報告書の内容であります。本実施状況報告書については地方公共団体の財政の健全化に関する法律第 18 条第 1 項の規定に基づき議会に報告するほか、ホームページや広報などで住民へ公表するとともに、総務大臣に報告するものであります。

以上、財政再生計画の平成 21 年度実施状況についての報告を終わります。

●議長 山本勝昭君 これより質疑に入ります。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでありますから、この程度で報告を終わります。

●議長 山本勝昭君 日程第 10、認定第 1 号平成 21 年度夕張市一般会計歳入歳出決算の認定について、認定第 2 号平成 21 年度夕張市国民健康保険事業会計歳入歳出決算の認定について、認定第 3 号平成 21 年度夕張市市場事業会計歳入歳出決算の認定について、認定第 4 号平成 21 年度夕張市老人保健医療事業会計歳入歳出決算の認定について、認定第 5 号平成 21 年度夕張市公共下水道事業会計歳入歳出決算の認定について、認定第 6 号平成 21 年度夕張市介護保険事業会計歳入歳出決算の認定について、認定第 7 号平成 21 年度夕張市診療所事業会計歳入歳出決算の認定について、認定第 8 号平成 21 年度夕張市後期高齢者医療事業会計歳入歳出決算の認定について、認定第 9 号平成 21 年度夕張市水道事業会計決算の認定について、以上 9 案件一括議題といたします。

本 9 案件は、いずれも決算審査特別委員会に審査を付託していたものでありますので、直ちに委員長に報告を求めます。

角田委員長。

●角田浩晃君（登壇） ただいまから、平成 22 年第 3 回定例市議会において本委員会に審査を付託された認定第 1 号ないし第 9 号の平成 21 年度各会計決算の認定についての 9 案件を審査した経過並びに結果についてご報告申し上げます。

なお、各位ご承知のとおり、本特別委員会は議長及び議員選出監査委員を除く議員全員をもって構成されており、審査の内容につきましてもこの会議の全文が会議録に登載されますので、細部にわたる口頭報告は省略したいと存じますので、ご了承のほどお願いいたします。

審査は冒頭、理事者から概括的な説明を聴取した後、大綱的な質疑を行い、次いで決算書の一般会計から款ごとに順を追いながら精査し、最後に各証書類について慎重な照査を行ったところであります。

その結果、認定第 1 号ないし第 9 号の 9 案件については全会一致をもっていずれもこれを認定すべきものと決定した次第であります。

以上、本委員会の審査の経過並びに結果について申し上げましたが、何とぞこの決定にご賛同賜りますようお願い申し上げ、報告を終わります。

●議長 山本勝昭君 ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑、討論ともないようでありますから、直ちに決定してまいります。

決算審査特別委員会に審査を付託しておりました認定第 1 号ないし第 9 号に対する委員長の報告は、いずれもこれを認定すべきものとするものです。

本 9 案件は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本 9 案件は委員長報告のとおり認定することに決定いたしました。

●議長 山本勝昭君 日程第 11、報告第 2 号ないし第 5 号、いずれも例月現金出納検査の結果について、以上 4 案件一括議題といたします。

これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでありますから、この程度で報告を終わります。

●議長 山本勝昭君 日程第 12、報告第 7 号夕張市公共下水道事業会計に係る経営健全化計画の完了報告についてを議題といたします。

理事者から説明を求めます。

副市長。

●副市長 羽柴和寛君（登壇） 報告第 7 号夕張市公共下水道事業会計に係る経営健全化計画の完了報告について、その内容をご説明申し上げます。

本件は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第 27 条第 6 項において準用する同条第 1 項の規定に基づき、公営企業の経営の健全化の完了について別紙書類を付け報告するものであります。

平成 21 年度に作成いたしました経営健全化計画の実施状況につきましては、全道最高水準となる使用料金の継続や、未納者に対する給水停止処分など適切な未納対策の実施、実行により歳入の確保に努めるとともに、職員体制削減及び給与削減の継続とともに、包括的民間委託の継続などによる歳出削減を実施いたしました。

累積赤字額 11 億 2,920 万円につきましては、当初計画どおり一般会計の繰り入れにより解消し、資金不足比率前年度実績値 156.5%を計画値どおりゼロといたしました。

また、今後の経営方針につきましては引き続き適切な未納対策などによる歳入確保に努めるとともに、各経費のさらなる削減などに取り組んでまいります。

以上、夕張市公共下水道事業会計に係る経営健全化計画の完了報告についての報告を終わります。

●議長 山本勝昭君 これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでありますから、この程度で報告を終わります。

●議長 山本勝昭君 日程第 13、意見書案第 1 号森林・林業政策の早急かつ確実な推進に関する意見書を議題といたします。

本意見書案は、正木議員ほか 8 名全員の提案です

ので、直ちに採決いたします。

本意見書案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本意見書案は原案のとおり可決されました。

●議長 山本勝昭君 日程第 14、意見書案第 2 号道路の整備に関する意見書を議題といたします。

本意見書案は、正木議員ほか 7 名の提案ですので、直ちに採決いたします。

本意見書案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本意見書案は原案のとおり可決されました。

●議長 山本勝昭君 日程第 15、意見書案第 3 号子宮頸がんの予防措置実施の推進を求める意見書を議題といたします。

本意見書案は、高間議員ほか 8 名全員の提案ですので、直ちに採決いたします。

本意見書案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本意見書案は原案のとおり可決されました。

●議長 山本勝昭君 日程第 16、意見書案第 4 号完全な地上デジタル化放送の実施に向けて円滑な移行策を求める意見書を議題といたします。

本意見書案は、高間議員ほか 7 名の提案ですので、直ちに採決いたします。

本意見書案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本意見書案は原案のとおり可決されました。

●議長 山本勝昭君 以上で本日の日程はすべて終了いたしました。

本日の会議はこれをもって閉じます。

●事務局長 竹下明洋君 ご起立願います。

●議長 山本勝昭君 これをもって第 3 回定例夕張市議会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

午前 11 時 12 分 閉会

地方自治法第 123 条第 2 項の規定により、ここに署名する。

夕張市議会 議 長 山 本 勝 昭

夕張市議会 議 員 島 田 達 彦

夕張市議会 議 員 角 田 浩 晃